

「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」

— 情報モラル教育にみんなで取り組もう —

鳴門教育大学 准教授 藤村 裕一

fujimura@naruto-u.ac.jp

キーワード：情報モラル、情報教育、新学習指導要領、携帯電話、学校・保護者・地域連携

1. 新学習指導要領が求めている情報モラル教育

新学習指導要領では、小学校・中学校・高等学校とも、総則の「指導計画の作成等（教育課程の実施等）に当たつて配慮すべき事項」の中で、「各教科（・科目）等の指導に当たっては、児童（生徒）が…<中略>…情報モラルを身につけ…<後略>…」と記述しすべての教科等での情報モラル教育の実施を求めている。また、小学校・中学校の道徳の「指導に当たつての配慮事項（指導計画の作成と内容の取扱い）」の中で「児童（生徒）の発達の段階や特性等を考慮し、道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること」と記述して、情報モラル教育の道徳の中への居続けも明確にした。

さらに、「教育の情報化に関する手引」（文部科学省、平成21年3月）では、「第5章 学校における情報モラル教育と家庭・地域との連携」の中で、各教科等における具体的な情報モラル教育の具体例も掲げ、すべての教員がすべての教科等において情報モラル教育を実施していくことを促すとともに、家庭・地域と連携した情報モラル教育の実施を求めている。

2. 「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」の理念と具現化方策

(1) 「学校中心の情報モラル教育」から「学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育」へのシフト

そこで、CECでは、従来の「学校中心の情報モラル教育」から「学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育」への転換を図るため、平成20年度からJKA（旧日本自転車振興会）補助事業として、「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」事業を始め、本年はその2年目に当たる。

平成21年度は、昨年度の成果と課題を受けて、児童・生徒用（20ページ構成）と保護者用（児童生徒用との合本・32ページ構成）の2種類のテキストの改訂を行い、指導内容の改善を図った。

(2) 緊急対策・応用力育成・長期的人間教育の3内容からテキストを構成

これまでの情報モラル教育の研究から、「日常モラルとの関連づけ」と「長期的な人間教育としての情報モラル教育」が必要なことがわかっている。また、危機管理の研究からは、必要最小限の「緊急対策」を即座に実施することの有効性も明らかになっている。そこで、本委員会では、テキスト改訂に当たっては、これらの成果を受けて、緊急対策(Urgent action)ー応用力(Adaptability)ー育成ー長期的人間教育(Long span human education)の統合指導法(UAL method)を採用した。緊急対策は児童・生徒と保護者の両者で、応用力育成は児童・生徒を中心に、長期的人間教育は保護者を中心に行なった。

(各テキストは、http://www.cec.or.jp/jka/oyako_text.htmlからダウンロードできるので、参照願いたい。)

(3) 一つの事例から、関連する多くの事例への応用を可能とする児童・生徒用ページ

学校では、情報モラル教育の時間を授業として数多く特設するのは困難な状況にある。限られた時間で少ない事例を扱っても、その他数多くの事例に応用できる知識・思考力・判断力を培うため、児童生徒用テキストでは、中心事例→関連する他の事例→判断に必要な知識・見方や考え方のポイントを組み合わせて構成した。また、授業時間内で全事例を取り扱えなくとも、空き時間や帰宅後などに自主的に読んでもらえるよう、マンガを交えたビジュアルな構成とした。なお、本年度は授業で使えるリーフレットも開発した。

(4) 家庭における具体的対応と長期的人間教育を強調した保護者用ページ

保護者用のテキストには、児童・生徒用テキストも合本とし、家庭に帰つてから、セミナーをきっかけとして、情報モラルに関してテキストをもとに会話ができるように配慮した。さらには、「そもそも『いじめっ子』『いじめられっ子』にしないためにはどのように子育てしたらよいのかも取り扱うようにした。

また、保護者からは、「具体的にどのようにしていいのかわからない」という声をよく聞くため、家庭においてどのように対応したらよいのかを、フィルタリングの依頼の仕方、事故時の具体的な対応手順などの例示や相談先・通報先などの連絡先も交えて、できるだけ具体的に記述した。本年度は、最新の情報に更新するとともに、内容の配列をよりわかりやすくなるように整理した。

3. 「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」開催地報告

平成20年度5校でセミナーを実施したが、平成21年度は大幅に実施回数を増やし、11カ所で実施し、この中には1カ所で複数回実施したケースもある。本日は、その際講師を務めた以下の委員からその様子と成果について発



図1

表していただく。

・兵庫県三木市立教育センター 所長 梶本 佳照氏
・千葉大学教育学部附属中学校 教諭 三宅 健次氏

4. 「情報モラル指導者研修ハンドブック」の作成と指導者研修の実施 —文部科学省委託事業「平成21年度学校における情報モラル等教育の推進事業 (指導者養成事業) —

C E Cは、上記文部科学省委託事業を受託し、情報モラル教育に関する知見を有する本委員会を母体に、新たに委員を加え、「情報モラル指導者養成研修検討委員会」を組織した。本委員会では文部科学省と協力して、情報モラル教育をすべての学校において、すべての教員がすべての教科等で実施できるよう、情報モラル教育に関する研修会で指導者となり得る人材を養成するため、テキスト、各種教材を開発し、今回は特に喫緊の課題への対応を中心に指導者養成研修会を実施した。

(1) 「情報モラル指導者研修ハンドブック」の開発

これまでの授業実践を前提とした一般教員向け情報モラルテキストと異なり、研修会講師となる指導者を養成するためのテキストには、情報モラル教育と研修実施に関する理念・理論と指導方法に関する内容が必要となる。そこで、本検討委員会では、テキストを「情報モラル指導者研修ハンドブック」と命名し、下記の内容で構成した。

- ① 情報社会がもたらす恩恵と問題点
- ② 情報モラル教育の基本理念と指導
- ③ 教材内容例と基本的な指導事項
 - ・具体的な指導内容
 - ・具体的なトラブル対応方法
 - ・情報モラル指導のための教材・資料
- ④ 地域研修・校内研修実施カリキュラムの設計
- ⑤ 地域研修・校内研修の指導方法
- ⑥ カウンセリングについて



図 2

上記③においては、どの教科等でどのような情報モラル指導が可能かも例示し、「情報モラル指導モデルカリキュラム表」の2領域（心を磨く領域、知恵を磨く領域）5分野（1. 情報社会の倫理、2. 法の理解と遵守、3. 安全への知恵、4. 情報セキュリティ、5. 公共的なネットワーク社会の構築）との関連も示すように工夫した。

本テキストは、4月以降C E Cのサイトからダウンロード可能となる予定である。

(2) 指導者養成研修カリキュラムと研修用プレゼンテーション教材の開発

本検討委員会では、下記の10セッションからなる指導者養成研修カリキュラムを開発し、それぞれに対応した研修用プレゼンテーション教材を開発した。カリキュラムでは、基本的理念・理論を学ぶとともに、ワークショップを通して具体的な研修実施能力を育成できるようにも工夫した。

- セッション1 指導者養成研修の背景と事業概説
- セッション2 問題意識の共有と事例研究（全国の実態、地域の実態）
- セッション3 情報モラル教育の基本理念と指導
- セッション4 教材内容例と基本的な指導事項
- セッション5 情報モラルに関するカウンセリングについて
- セッション6 各教科・道徳等での指導方法
- セッション7 研修カリキュラム設計・指導方法
- セッション8 研修実施ワークショップ
- セッション9 ワークショップの発表と討論

セッション10 自分の地域・自校の課題解決方策に関する討議と決意表明

また、各セッションの内容は、Web上に映像資料を置いて研修終了後閲覧できるようにするとともに、各研修用プレゼンテーション教材をダウンロードし、自分の地域や自校における研修実施時に活用できるようにした。

さらに、当該Webページにネットワークコミュニティも開設し、研修終了後も受講者同士が意見交換や、教材等の共有を図ることができる様にした。

指導者養成研修会は、北海道、青森県、千葉県、愛知県、大阪府、高知県、福岡県の7カ所で開催し、開催道府県の指導主事・教員のみならず、周辺都道府県の指導主事、教員の多数の参加も得て、各地で情報モラル教育に関する地域研修会、校内研修会を講師として実施できる指導者を養成することができた。

各研修会の中で、受講者により作成された研修実施例・教材等も、上記Webで公開し、参加者で共有している。

なお、映像資料については、4月以降文部科学省のエルネットで公開することを予定している。



図 3